

事業の概況

経営環境

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行し、多方面における制約が解除されたことから、インバウンド需要の回復等、経済活動の正常化が進んだ年となりました。

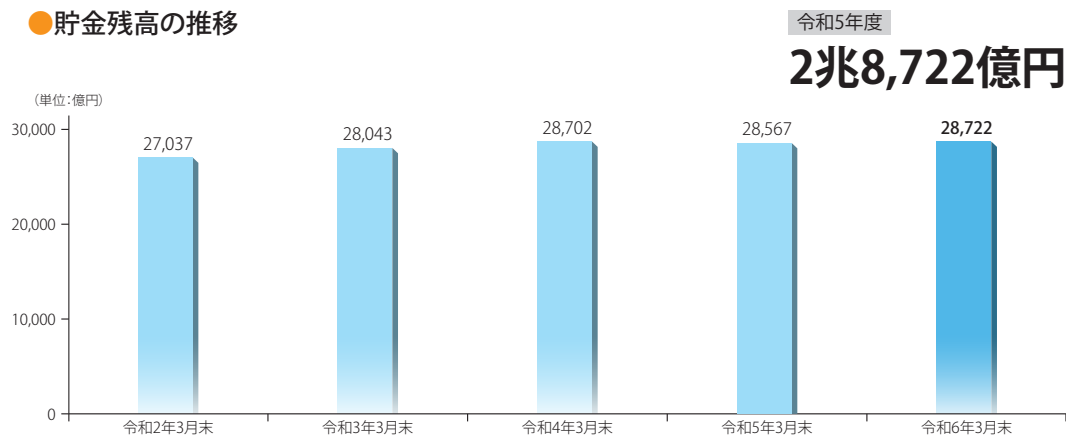
また、多くの企業で為替動向等によるコスト増を価格に転嫁する動きが見られ、大手企業においては高い水準での賃上げも実現しました。さらに、令和6年3月には、企業の好調な業績や変革への期待等を背景に、日経平均株価が4万円を超え、史上最高値を更新しました。

業績

貯金

当会の貯金は、JAからの貯金預入に加え、地方公共団体や大口法人取引先等から貯金獲得に取り組みました。その結果、令和6年3月末の残高は2兆8,722億円（前年比0.5%増）となりました。

●貯金残高の推移

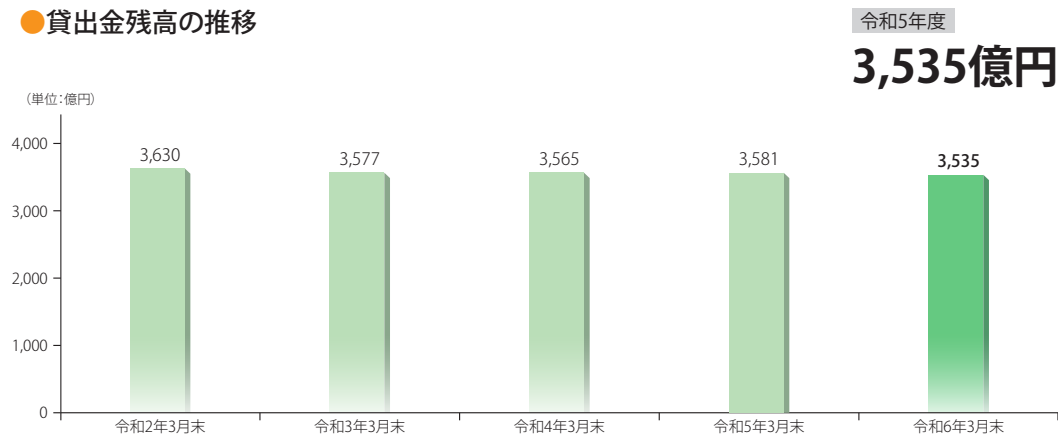


貸出金

経済動向の影響を受ける取引先の資金繰り支援等に努めるとともに、当会の強みを活かすべく、農業関連の産業を中心に、成長支援と金融仲介機能の発揮、および利回りを意識した貸出資産の質の向上に努めました。

その結果、令和6年3月末残高は3,535億円（前年比1.3%減）となりました。

●貸出金残高の推移

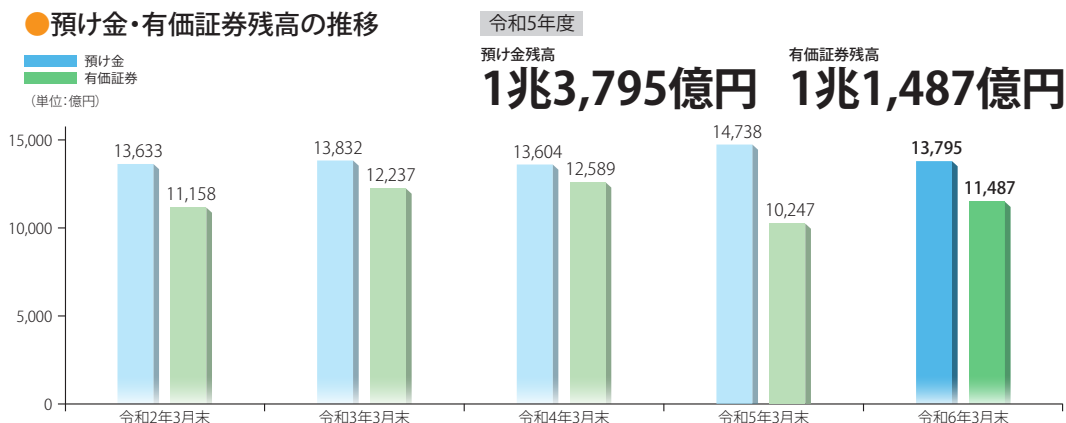


預け金、有価証券

A L M委員会協議を踏まえ、投資環境の変化に応じた最適なアセットアロケーション（資産配分）の実践と計画目標利益の実現に向けて、収益性、安全性および流動性の確保に努めながら、断続的にポートフォリオ全体の体質改善に取り組みました。

その結果、令和6年3月末の預け金残高は1兆3,795億円（前年比6.4%減）、有価証券残高は1兆1,487億円（前年比12.1%増）となりました。

● 預け金・有価証券残高の推移

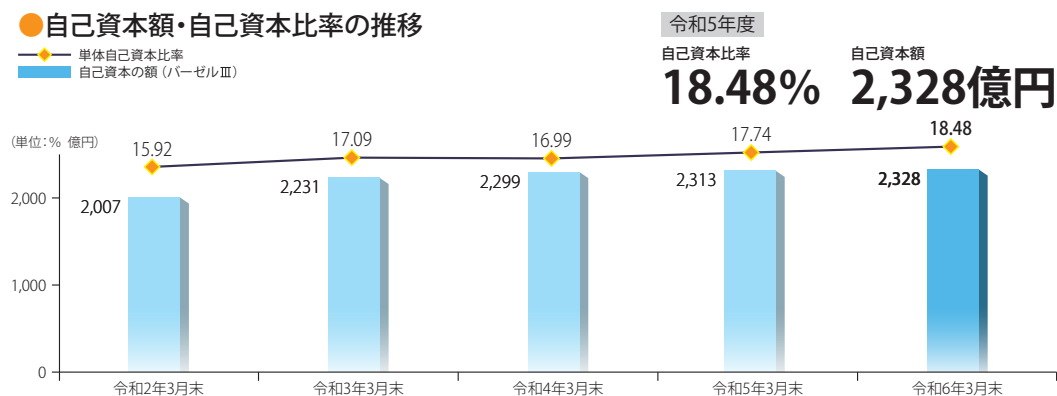


自己資本比率（単体）

会員への安定・持続的な還元に必要な収益とこれを確保するためのリスクテイクに必要な自己資本（量・質）の増強に努めました。

その結果、法定自己資本比率は、18.48%となりました。

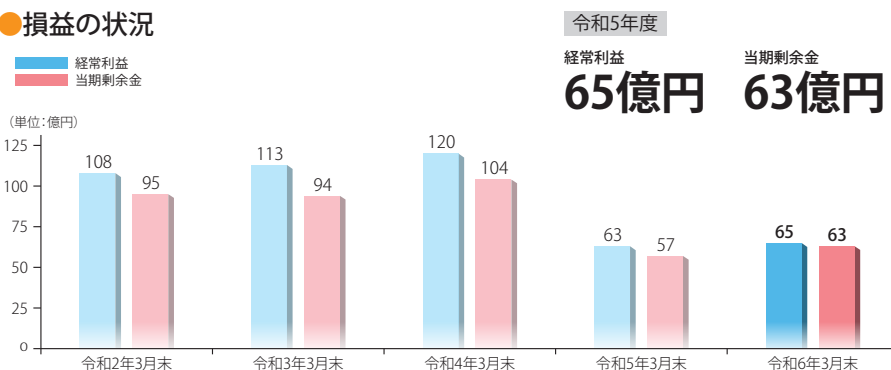
● 自己資本額・自己資本比率の推移



損益の状況

経常利益は前期比2億円増加の65億円、当期剰余金は前期比6億円増加の63億円となりました。

● 損益の状況



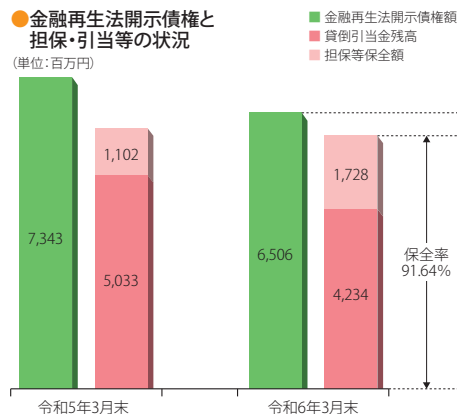
不良債権処理の状況

金融再生法開示債権（除く正常債権）6,506百万円のうち、担保・保証付債権額は1,728百万円、貸倒引当金残高は4,234百万円となっています。

自己査定		金融再生法に基づく開示債権	
破綻先	247	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	287
実質破綻先	40	危険債権	4,629
破綻懸念先	4,629	要管理債権	1,588
要管理先	2,246	三月以上延滞債権	—
その他の要管理先	8,332	貸出条件緩和債権	1,588
正常先	339,772	正常債権	348,763
合計	355,269	合計	355,269

●金融再生法開示債権と担保・引当等の状況

(単位:百万円)



●自己査定における債務者区分

- ①破綻先・実質破綻先…法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先および実質的に経営破綻に陥っている先
- ②破綻懸念先…今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先
- ③要注意先…今後の管理に注意を要する先（要注意先は、その債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が3カ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である「要管理先」と、要管理先以外の要注意先に属する「その他の要注意先」に区分されます。）
- ④正常先…業況が良好であり、かつ財務内容にも問題がないと認められる先

●金融再生法に基づく開示債権区分

- ①破産更生債権および…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権に準ずる債権
- ②危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③要管理債権…農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額
- ④三月以上延滞債権…元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの
- ⑤貸出条件緩和債権…債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの
- ⑥正常債権…債務者の財政状態および経営成績に特に問題ないものとして、①②④⑤に掲げる債権以外のものに区分される債権

県域における業務の効率化、高度化

当会では、県域として、ＪＡにおける資産形成・資産運用業務の取組強化支援やローン・為替決済の各業務について、県域センターによる業務の集中・効率化、高度化を図っています。

資産相談センター業務

お客さま一人ひとりのライフプランに寄り添ったサポート・提案の実現に向けて、ＪＡにおける「資産形成・資産運用」「年金」「相続対策」についての相談機能を強化するため、ＪＡの人材育成やお客さまのニーズに応える商品・サービスの企画、年金や相続対策の相談会・セミナー等を行っています。

また、日々高度化・専門化するお客さまの悩みや不安にお応えできるよう、専門家と連携した対応も行っています。

ローン事務サポートセンター業務

長野県ＪＡバンクホームページにローンの申込窓口を設け、ＷＥＢからお気軽にお申込みいただけるシステムを構築しています。お客さまからお申込みいただいたローンは、当会のローン事務サポートセンターにて、申込情報等のシステム入力 of 集中化を行っています。

同センターシステムによる稟議書・契約書の作成支援やオペレーション支援により、県内ＪＡにおけるローン事務の効率化を実現しています。

事務集中センター業務

長野県ＪＡバンクでは、効率化経営の一環としてバックオフィス機能を集約することにより事務の効率化・集中化、決済機能の高度化を図っています。

- 為替イメージ・ＯＣＲシステム**：県内ＪＡ窓口で受け付ける振込依頼書の画像を当会のＯＣＲセンターが受信し、データ変換処理することにより正確かつ効率的に振込手続を行っています。
- 電子交換所業務**：県内ＪＡ扱いの手形・小切手を当会事務集中センターに集約し、券面のデータ化、要件確認、電子交換所とのデータ送受信等を行い、安全で迅速な手形の電子交換を実施しています。
- 口座振替依頼書管理システム**：口座振替依頼書の受付・管理・保管業務を、当会の登録センターがＪＡ窓口で代わり一括処理し、受付手続の効率化と事務処理のスピードアップを実現しています。引き続き貯金者と口座振替実施企業に対し、より迅速・確実なサービスを提供してまいります。
＊一部対象外の口座振替依頼書があります。
- 公金イメージ処理システム**：ＪＡ窓口で受け付けた公金・公共料金等を、事務集中センターで集中して処理しています。ＪＡから送付された納付書類をＯＣＲ装置によりデータ変換し、正確かつ効率的な収納処理を行っています。
＊一部対象外の納付書類があります。

トピックス

「長野県」Aバンク家族への手紙キャンペーン」手紙発送式を開催

10年後の大切なあなたへ。長野県J Aバンクでは2013年（平成25年）に、お客さまがご家族やご自身に宛てた手紙を大切にお預かりし10年後にお届けする、「家族への手紙キャンペーン」を実施しました。

このたび、その「10年後」を迎え、お預かりした516通の手紙を皆さまのもとへお届けするにあたり、令和5年11月19日の家族の日にあわせ手紙発送式を開催しました。

キャンペーンに参加された4組のご家族にも出席いただき、当時の思い出を振り返りながら手紙をお受け取りいただきました。出席者からは、「すごくうれしい、宝物ですね」と感謝の言葉をいただきました。



地域活性化応援定期貯金「未来の恵®」における寄付を実施

当会では、経営理念として掲げる「いのちを育む農業を基本に据え、安全安心な生活環境・地域づくりを限りなく支援します」を実現するため、当会のお客さまを対象に、地域活性化応援定期貯金「未来の恵®」を募集（令和5年3月1日～12月29日）しました。

この商品を通じて、地域の未来を牽引する「無限の可能性を秘めたこどもたち」を、「食」と「農」の分野において支援するため、受入総額の0.02%相当額を社会福祉法人長野県社会福祉協議会、公立大学法人長野県立大学へ寄付しました。（寄付実施日：令和6年2月28日）



能登半島地震被災地に対する移動金融店舗の派遣

J Aバンクでは、東日本大震災を経て、組織全体での業務継続態勢構築の必要性を認識するなか、農村・地域の基盤維持に資する金融サービスの提供や地域貢献、広域災害発生時の金融機能維持（BCP）の観点から、移動金融店舗車両（以下「移動金融店舗」という）の導入を進めてきました。

長野県J Aバンクでは、県内の8つのJ Aに計9台の移動金融店舗が導入されており、通常時は各J A管内にて金融サービスを提供しています。

このたび、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、石川県のJ Aから農林中央金庫を通じて災害派遣の要請がなされ、長野県内で唯一2台の移動金融店舗を保有し、発生当初から派遣に前向きであったJ A上伊那より、令和6年2月1日から3月6日まで1台の移動金融店舗が派遣されました。

派遣期間中は、被災地の現地J Aの移動金融店舗と2台体制で、入出金取引を中心とした金融サービスを提供しました。多くの利用者の資金ニーズに応えることができ、J Aバンクのネットワークを活かした災害支援の取り組みとなりました。

